

地域社会農業からの基本計画見直し

地域重視による戦後農政の転換

特別理事 蔦谷栄一

〔要 旨〕

- 1 食料需給の余剰基調から逼迫基調への移行や、小泉構造改革にともなう地域経済の悪化と停滞する農業生産、という大きな情勢変化の中で、日本農業は存亡の危機に立たされているといえ、再生のために与えられた時間的猶予も限られている。
- 2 基本計画の見直し検討が進められており、農政改革のポイントも絞り込まれているが、求められているのは近視眼的な予算の増額ではなく将来展望の獲得であり、地域に軸足を置いた農政への転換である。
- 3 日本農業は欧米をモデルとする近代化・大規模化ではなく、風土・特徴を生かした農業を追求していくべきであり、その方向性は、適地適作、多品種少量生産、地域有畜複合経営、自然循環機能を発揮しての持続的循環型農業、多様な担い手による多様な農業、流域圏重視、農商工一体の地域づくり、と整理される。
- 4 そのための取組課題は、生産調整水田や草地資源等地域資源の有効活用、特に水田の畜産的活用、農地集積も踏まえての集約型農業と土地利用型農業のバランスの取れた組合せ、有機農業を含む環境保全型農業、放牧の導入、第六次産業化を含む高付加価値化、都市農業も含めた多様な農業の振興と多様な担い手の確保、都市と農村との交流、食（農教）育、直接支払い等による政策支援、が柱となる。
- 5 農業は産業としてのみ語られがちであるが、農業は多面的機能を有しているとともに、農業者は農業を営みながら暮らしており、生産と生活が一体化する中で文化の伝承等も含めて農村が守られてきた。限られた大規模経営、法人経営だけで生産と同時に農村を維持していくことは不可能であり、兼業農家、自給的農家も含めた多様な担い手が必要である。
- 6 地域に軸足を置いた農政へと転換していくためには、「地域社会における生活と農業の一体的な関係を基底として成り立つ」地域社会農業を農政の基本単位として位置づけていくことがポイントとなる。
- 7 地域社会農業を形成していくには、地域資源の再確認を手始めに、地域中長期営農計画等の策定による目標設定、農商工連携や地産地消等とも連携しながらの“ヘソ”となる体制作りが前提となり、人と自然等の関係性の回復、循環型農業、地域文化の伝承、景観の維持等に取り組んでいくことが求められる。
- 8 このためには、これまでの霞ヶ関主導型ではなく地域主導型による農政へのシフト、産業政策中心から地域・環境政策の重視、縦割りの予算配分から地域プロジェクトに対する予算配分方式への変更、等の条件整備が必要となる。

目次

はじめに

1 基本計画見直しの主要点

2 日本農業のビジョン

(1) 日本農業の方向性

(2) 経営形態

(3) 担い手

3 地域社会農業の展開

4 地域社会農業への取組み

5 地域社会農業形成の要件と条件整備

(1) 地域社会農業形成の基本要件

(2) 地域社会農業形成の条件整備

はじめに

目下、基本計画見直しの検討が行われており、来(2010)年3月を目途に答申の取りまとめが行われる予定である。

今回の基本計画見直しは、食料需給の余剰基調から逼迫基調への移行や、小泉構造改革にともなう地域経済の悪化と停滞する農業生産、という大きな情勢変化の中での見直しであり、日本農業の存亡をかけた、真の意味での戦後農政の転換が求められる。

今回見直しの最大課題は、直面する問題への対応もさることながら、日本農業が向かうべきビジョンを明確にし、生産者が一定の努力を積み上げれば獲得可能な将来展望を示すところにある。そしてグローバル化、市場化・自由化を余儀なくされる中で日本農業の維持・再生には、直接支払いによる所得補填と同時に、欧米をモデルとした近代化・大規模農業ではなく、風土、地域性・多様性を生かした自然循環型の農業を重視していくことが不可欠となる。

このためにはいくつかの条件整備が必須であり、これまでの霞ヶ関主導型ではなく地域主導型による農政へのシフトとあわせて、基礎単位となる地域社会農業の確立へ向けた取組みが必要となる。さらにはこれまでの産業政策中心から地域・環境政策の重視、縦割りの予算配分から地域プロジェクトに対する予算配分方式への変更が求められる。

1 基本計画見直しの主要点

基本計画見直しでの主な検討課題として、担い手の確保と経営の発展、多様な担い手の参画、農地の最大限の確保と有効利用、水田フル活用などあらたな農業の展開、輸出の促進、食料安全保障の確立、雇用の確保と農村の振興、食料自給力・食料自給率の確保、等があげられている。一方、基本計画見直し論議と平行して議論が展開されている農政改革関係閣僚会合では、農地制度、経営所得安定対策、米の生産調整を含めた水田のフル活用対策、農村振興、等が論点として

取り上げられている。

基本計画見直しでの主要検討課題と農政改革論議での論点は、ほとんどダブっており、基本計画見直しで強調されている担い手問題と輸出の促進を除けば、基本計画見直しでのみ取り上げられている食料安全保障の確立、食料自給力・食料自給率確保は、共通した検討課題への取組み成果として位置づけることができる。その意味では現状、農政改革のポイントは絞り込まれており、その最大の焦点は担い手確保、経営の確立、農地の集積、そして米生産調整・減反と水田フル活用にあることについては共通認識化されているといえる。

ところが基調変化する情勢の下で検討もしくは打ち出された政策は、近視眼的な予算増額に偏っているくらいが否めない。問われているのは政策の質と同時に将来展望である。食料・農業・農村基本法が施行されながらも目指すべきイメージは不明確なままとなっており、日本農業のビジョンをまず明らかにしたうえで、これに沿って前述の課題に対応する政策を具体化していくことが求められる。^(注1)

(注1) 生産調整と水田フル活用については、本誌08年10月号の拙稿「『水田維持直接支払い』による非主食用米生産－食料自給率向上と米生産・畜産構造の見直し－」で詳細に触れていることからここでは繰り返しは避けて、ごく要点のみ述べる。当分の間は生産調整は維持しながらも、米粉原料米、飼料イネ、飼料米の非主食用米生産を水田維持直接支払いによって再生産を保証することによって、非主食用米の持続的な生産拡大をはかり、主食用米から非主食用米へのシフトを促し、生産調整が必要とされる状況そのものを解消していくことを提言している。

2 日本農業のビジョン

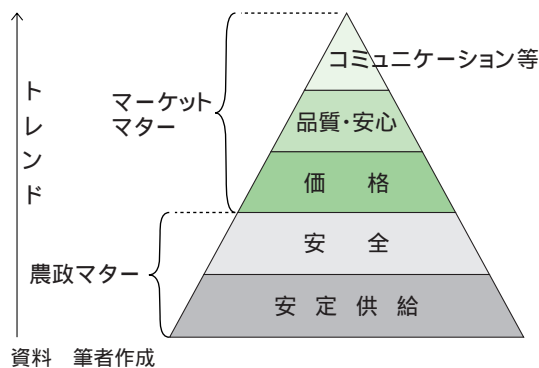
(1) 日本農業の方向性

農業は自然に依拠した産業であることから、日本農業は、アメリカやヨーロッパとは異なった農業であるのが当然であり、そうでなければならない。しかしながら戦後農政は、こうした基本的相違を軽視して、灌漑排水整備をほどこした田畑で、大農機具と農薬・化学肥料を導入・投入し、近代化をはかるとともに規模拡大を推進してきた。にもかかわらず、結果的に規模拡大はほとんどすすまなかつたことから、07年度に品目横断的経営安定対策を導入するに至ったことは言うまでもない。

日本農業の再生にあたっては、あらためて日本農業の持つ特徴を生かしていくことが前提となる。あらためてアジアモンスーン地帯にあり、南北に細長い島国である日本の農業の持つ主な特徴をあげてみれば、豊富な地域性・多様性、きわめて水準の高い農業技術、高所得かつ安全・安心に敏感な大量の消費者の存在、都市と農村とのきわめて近い時間距離、里地・里山、棚田等のすぐれた景観、豊かな森と海、そして水の存在、となる。

こうした整理と併行して、農業（農産物）を構成する要素を、安定供給、安全、価格、品質・安心、コミュニケーション等の5つに分解したものが第1図である。食料自給率は40%（カロリーベース）と食料の安定供給は揺らいであり、これにともなう中国

第1図 農業(農産物)の諸要素



野菜等の輸入で安全も脅かされている。価格は国際競争力に欠けることから、品質・安心^(注2)、さらにはコミュニケーション等(顔と顔の見える関係、食文化を含む地域文化、景観等)を重視した取組みが求められる。したがって、国の責任によって、食料安全保障として食料自給率を向上させていくとともに、安全の確保をもはかっていくことになる。その一方で品質・安心やコミュニケーション等をより重視した生産に取り組んでいくことが求められる。

これらを踏まえて日本農業の方向性を整理すると、適地適作、多品種少量生産、地域有畜複合経営、自然循環機能を発揮しての持続的循環型農業、多様な担い手による営農、流域圏(農林水の自然循環)重視、生消連携と農商工一体の地域づくり、となる。これらが日本農業の基本的なコンセプトを形成することになる。

そしてこれらをもとに取組内容をもう少しイメージアップしたものが農政課題ということになるが、生産調整水田や草地資源等地域資源の有効活用、特に水田の畜産的活用、農地集積も踏まえての集約型農

業と土地利用型農業のバランスのとれた組合せ、有機農業を含む環境保全型農業、放牧の導入(含む家畜福祉)、第六次産業化を含む高付加価値化、直接販売・市場流通・地産地消、都市農業も含めた多様な農業の振興と多様な担い手の確保、都市と農村との交流、食(農教)育、直接支払い等による政策支援、がその骨格となる。

これらを日本農業全体の方向性そしてビジョンとすべきと考えるが、むしろ地域の実情に対応して、これらのバランスは異なりながらも、まずはそれぞれの地域での取組みがあって、これが日本農業全体の方向性を規定するという関係になる。

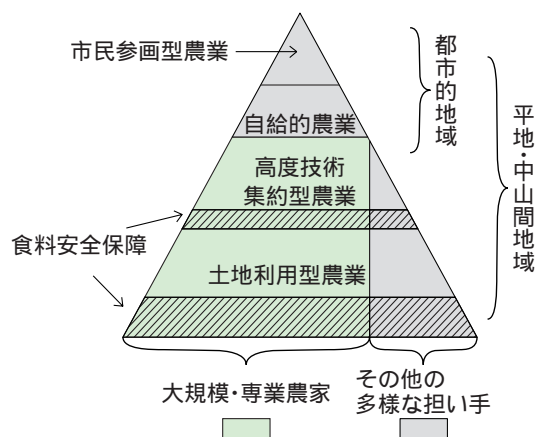
(注2)安全は残留農薬等基準をクリアしているものを指すのに対して、安心は基準以上のもの、例えば有機農産物や特別栽培農産物によってもたらされるものをいう。

(2) 経営形態

次に、こうした方向性に対応させて経営形態について考えてみると、経営形態は、土地利用型農業、高度技術集約型農業、自給的農業、市民参画型農業の、大きく4つに区分される(第2図)。

土地利用型農業は水田・畑作だけでなく草地等をも対象とするが、食料安全保障を確保していくため一定量の生産そして農地等を政府の責任によって維持していくことになる。稲作については土地利用型農業とはいえ、これまで水田面積が狭小であることから、高品質かつ一定収量以上の単収確保による集約的な稲作が中心であった。こ

第2図 日本農業の経営形態と担い手



資料 筆者作成

れからはこうした集約的稲作ばかりでなく、耕作放棄地や遊休農地等を利用しての水田放牧や、森林の下草や河川敷も含めた草地資源等をも活用して粗放的な土地利用型農業への取組みの必要性が増大する。水田放牧等により粗放的に水田等を利用するにしろ、飼料イネ・飼料米生産により集約的に水田を利用するにしろ、土地利用型農業を再生していくポイントは畜産と連携しての農地利用にある。

高度技術集約型農業は野菜、果樹、畜産、花き等を対象とする。露地栽培だけでなく広く施設栽培が含まれ、舎飼い中心の畜産もこの柱をなす。米、野菜、畜産、その他の農業総産出額に占める割合の推移を見ると、60年47%、9%、18%、26%であったものが、06年のそれ（概算）は22%、25%、29%、24%となっており、基本法農政以降、選択的拡大により、米のウェイト低下と野菜、畜産等高度技術集約型農業のウェイト増加が顕著であり、今後、さらなる高付加価値化を目指すことによって、こうした傾

向は一段と強まるものとみられる。

ところで日本農業，特に水田農業は兼業農家に大きく依存しており，水田農業は兼業農家によって支えられているといっても過言ではない。しかしながら兼業農家も代替わり等をきっかけに，農地を賃貸したり委託耕作に出すことによって経営規模を縮小し，残された農地で，楽しみながら自分たちが食べるだけの野菜を生産するだけにとどめるものも多い。この“世界に冠たる兼業農家システム”が今後とも現状のまま推移し，引き続き水田農業を支えていくとは考えにくく，自給的農家へのシフトが増加をたどり，それだけに農地を集積していく担い手が求められることになる。

自給的農家の増加に加えて，農地を所有していない都市住民等が市民農園や体験農園等によって趣味的に農業に携わる市民参画型農業が一段と増加していくことになろう。現状，市民農園や体験農園は申込数が募集定員を上回って順番待ちとなっているところが多く，また農村部でも定年帰農や二地域居住により週末農業に取り組む人たちも増えてきている。それほどに都市住民が農産物栽培をつうじて土や自然に触れたり，農産物や草花を育てたいとするニーズは強く，都市住民・消費者の農業に対するイメージは大きく変わりつつある。

この4つの経営形態のうち，土地利用型農業と高度技術集約型農業に取り組んでいる販売農家が政策支援の対象となる。農産物の国際競争力は乏しく，食料自給率向上のカギを握る土地利用型農業については，

食料安全保障的観点から政策支援を厚くしてこれを支えていくことが求められる。高度技術集約型農業については、担い手の育成や技術開発に重きを置いた支援増強が必要となる。

(3) 担い手

土地利用型農業と高度技術集約型農業は多くを専業・大規模農家が担っていくようになり、一方で自給的農家と定年帰農等市民参画型農業を行う人たちが増加する。

兼業農家の自給的農家へのシフトや高齢農家のリタイアにともない、借地等に出される農地が増加し、その多くは専業農家が集積して規模拡大し、一部を市民農園や定年帰農等で利用するという構図にならざるを得ない。すなわち特定の専業・大規模農家と、兼業農家や自給的農家、市民参画型農業に取り組むたくさんの人たちが地域農業の担い手を構成する。面積的には専業・大規模農家が多くを占めることになるが、農家数では兼業農家・自給的農家等が大きく上回ることになる。

ここであらためて兼業農家と家族農業の評価・位置づけに触れておきたい。兼業農家については、兼業農家が農地を資産として保有し、なかなか農地を手放さないことから専業農家等の経営規模拡大がすすまない原因となっており、日本農業の生産効率を向上させていくためには兼業農家は不要である、とする見方が根強くある。しかしながら、米価が長期低落傾向を続ける中で、現状、水田稲作の3分の2を兼業農家が占

めているのは、農外収入で生産費を補填しながら経営継続しているためで、安定的に稲作が行われていることによって水田が守られていることはもちろん、農村・地域が守られているということも確かである。兼業農家を排除の対象とするのではなく、まずは積極的にこれを評価することが重要である。その兼業農家は先にみたとおり自給的農家へとシフトしていくことが想定されることから、多くの兼業農家が存続している間に、農地を維持・集積できる仕組みを早く構築していくことが必要とされる。

また家族農業についても兼業農家と併行して再評価しておくことが重要である。すなわち経営の近代化や規模拡大、新規就農者受入等で、家族農業よりも法人経営が注目されがちであるが、農業者は米等農産物を生産しながら地域の中で暮らしてもいる。生産と生活が一体となって存在しているわけであって、農業という側面では見落とされがちな生活・暮らしがあつてこそ農村・地域が支えられ成り立っている。地域維持という視点から考えれば、むしろ家族農業が中心であり、これを法人経営が補完する関係にある。

農業を維持していくためには畦や水路の管理等が欠かせず、また地域を維持していくためには寄合いや冠婚葬祭等の行事をこなしていく必要がある。数の限られた大規模経営、法人経営だけが担い手となり、生産と同時に農村を維持していくことはとうてい不可能である。多様な日本の農業と地域を維持していくためには多様な担い手が

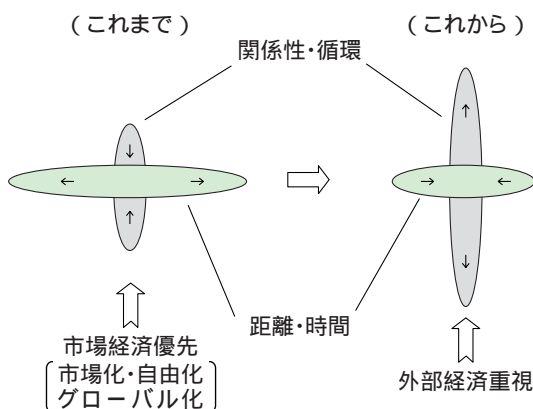
必要なのである。

3 地域社会農業の展開

これまで農業について産業としてだけ、すなわち経済性だけで語られるきらいが濃厚であった。これではグローバル化する中での国際分業を余儀なくされ、多面的機能を含む外部経済価値が軽視されるとともに農村の荒廃化を招くことになるのは必然であったともいえる。直接支払いによる支援を前提にしながらも、地域から発想することにより、地域に適合した農業と暮らしの場の重視へと発想を抜本的に転換することなしには、こうした呪縛から抜け出し、日本農業の再生と農村の活性化をはかっていくことは難しい。

ここで第3図をご覧願いたい。流通が広域化し、さらにはグローバル化することによって距離・時間が拡大し、食料自給率の低下を招いただけでなく、ポストハーベストや防腐剤の使用等にもなう安全性への不安、表示・認証なくしては信用できなく

第3図 距離・時間の縮小と関係性・循環の回復



資料 筆者作成

なる一方での虚偽表示事件の多発等、問題を発生するようになってきた。その距離・時間の拡大によってもたらされる最大の問題こそが、関係性・循環の喪失であることを示している。

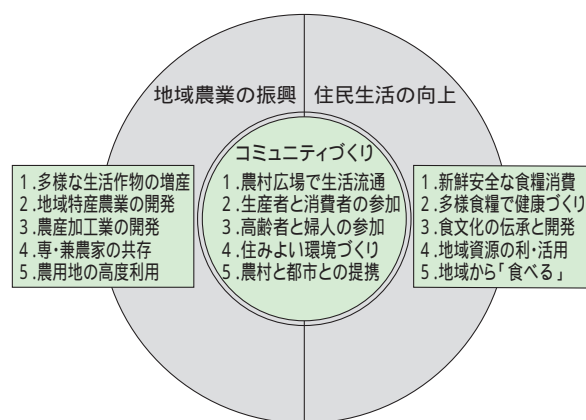
関係性は人や自然等によって形成される。次第に人と人との関係である家族・地域・生産者と消費者との関係等が希薄化するだけでなく、人間と自然との関係も共生観念は薄れ、生態系もどんどん貧しくなってきた。また有畜複合経営による循環型農業は、堆肥が化学肥料に取って代われ、農薬の過剰使用は病害虫だけでなく生物の多様性を喪失させてきた。飼料穀物の過度の海外依存はわが国における窒素過剰を招くなど、循環が大きく滞りようになってしまった。

農業・農村を活性化させていくためには、意識的に距離・時間の短縮をはかるとともに、関係性・循環の回復をはかっていくことが必要であり、このためには「地域社会農業」を形成・確立していくことが現実的なステップとなる。吉田（1985）は、「地域社会における生活と農業の一体的な関係を基底として成り立つ地域農業」を「地域社会農業」と呼び、あらためて「地域住民の生活の向上と福祉の充実を目標に、その信頼関係を基底とし、地域農業の中核となる農家を組織リーダー、地域社会を形成する兼業農家を補助リーダーとし、さらに非農家も参加して、地域共同体で担うコミュニティ・レベルの農業」と定義づけている。そして「地域に定住している

生活者の生活文化圏」を「定食圏」とし、そこでの地域特性を生かした農業を振興していくためのシステムを第4図のように表現している。すなわち地域を維持していくためには、地域農業を持続的循環型により振興しつつ、地域住民の生活の向上をはかっていくことが必要であり、その核となるのが地域コミュニティ（関係性）であるとされている。

2で日本農業のビジョンとして、生産調整水田や草地資源等地域資源の有効活用、以下9つの取組課題をあげ、これを4つの経営形態により地域で具体的に展開していくべきであり、農業生産と農村維持を一体的にとらえていくべきであることを強調したが、地域による取組内容と方向性を、具体的に明らかにしてくれる概念が地域社会農業であるといえる。本来はここで地域論、地域社会論にまで踏み込んで展開しておく必要があるが、本稿は農業論を主題にしていることから、地域社会農業での「地域

第4図 地域特性を生かす農業振興システム



出典 吉田喜一郎監修『地域社会農業』11頁
出典の注は以下のとおり

- (注)1 吉田喜一郎『地域社会農業の可能性』昭和55年から作成。
2 農村広場は生活センター、農畜産物加工センター、青空市場で構成することが望ましい。

社会」は、「水の循環、自分たちをまかなえる食物、多様な地域資源、人間のまかない、文化のまかない、あるいは資源フローによる少量多品目の高付加価値産品。協働、交換、貨幣の経済がバランスする場所」、すなわち「外に開かれながら、内の生存自給と命保持ができる場^(注4)」であることを確認しておくにとどめる。

(注3) 吉田喜一郎(1985, 3頁)

(注4) 関原剛(2008, 263頁)

4 地域社会農業への取組み

地域社会農業での農業そのものは、基本的には2の日本農業の方向性と合致し、それぞれの地域で地理的・自然的条件、風土を生かした農業が展開されることになる。地域社会農業は、当然のことながら各々が置かれた条件等によって取組内容は区々、多様であり、国内でも同様の取組みは各地で見られるが、ここでは直截的に地域社会農業の本質を明らかにしてくれるアメリカのCSAと長野県伊那市での取組みを取り上げる。

<アメリカ・CSA>

CSAは、Community Supported Agricultureの略称で、「地域支援型農業」「地域で支える農業」などと訳されている。これは日本の産直・提携がスイス、ドイツ経由でアメリカに伝わり、アメリカ独自の発展をみている取組みである。^(注5)

CSAの基本は、生産者と消費者とが連携してグループを作り、生産者が作った農産

物や食品を、消費者が安定的に買い支えることによって地域農業を支えているものである。日本での一般的な産直と異なっている点をあげてみると、第一に消費者は、例えば年間の農産物購入代金を、生産を開始する前に一括して支払うというように、前払いを原則としている。第二に、CSAに参加している消費者の安全安心への意識は高く、そのほとんどが有機栽培やIPM（総合的病害虫管理）によって生産されている。第三に、多くのCSAでは、消費者も生産に参画して作業の一部を分担することを規約に定めている。すなわち消費者は単に資金の前払いや野菜の供給を受けるにとどまらず、自らも農業に参画することを重視しており、消費者と生産者の垣根を低くしていく努力が織り込まれている。

またCSAの農場に作られた直売小屋は集会場や研修施設を兼ねているものが多く、ワークショップも頻繁に開催され、生産者と消費者の日常的な交流の場として機能している。

<長野県伊那市・グリーンファーム>

中山間地域において、CSAよりは広域で、民間が独自に地産地消を軸にしながらリードしているケースである。

伊那市の中央を流れる天竜川の西側にある高台にグリーンファームは設けられている。94年に小林史磨氏が私財を投じて約200m²の「産直市場」を建設し、地元農家を中心に生産された「安くて新鮮で安全な農産物を直接消費者へ提供」することをねらいにスタートした。

当初約200m²であった売り場は、その後1330m²にまで広げられ、立ち上げ時に200名だった出荷農家は、上伊那地域を中心に1600名が登録されるに至っている。出荷農家は小規模・兼業農家が多く、またサラリーマンを定年退職して帰農した人たちも多く含まれている。販売品目は野菜だけでなく、花、きのこ類、加工食品、種苗、鶏、ヤギ、農業資材とあらゆるものが販売されている。来店客は上伊那地域が主であるが、2割強は上伊那地域外となっている。年間での入店客数は約50万人で、5月連休などの多い日には3000人を超える客があり、店舗はたくさんの客でごった返している。年間での売上高は10億円、グリーンファームで働いている人は40名と貴重な地域雇用創出の場ともなっている。

グリーンファームの特徴を何点かあげておくと、まず第一に、この地域では小規模ながら地域特性を生かして多品種少量生産を行っている農家が多いが、その生産物のしっかりとした販路が確保でき、販売の実現を可能にしている。すなわちグリーンファームでの販売が中山間地域の農業を支えていくのに極めて大きな貢献を果たしている。第二に、農産物の販売だけでなく、地域の生活文化とも一体化していることである。野菜・花き・畜産は勿論のこと、おばあちゃんたちの手作り加工品、家を取り壊したときに出てきた家具やら調度品等々、地域の文化がそこに並べられた商品をとおして伝わってくる。またグリーンファームの2階の一角には本屋「コマ書店」があり、

地元をテーマとした本や地場出版の本も数多くそろえられ、地域文化の振興に寄与している。また、子供向けの本の充実度は高く、地域の子供教育にも大いに貢献している。第三に、地域のネットワークの中心になっていることである。消費者、出荷者の出会いの場であるとともに、対話の場ともなっている。そして第四に、情報発信の中核ともなっている。グリーンファームの事務所には産直新聞社の編集部が置かれており、「県エリアで産直市場・直売・手造り加工所などのネットワークを作り出すことを目指して」月刊紙「産直新聞」が発行されている。基本的には長野県内の情報に絞った、具体的・実践的な記事を追求している。さらにはグリーンファームが中心になって、信州大学や長野県等を巻き込んで、06年以降、毎年、「長野県産直・直売サミット」を開催しており、「農・官・学の連携」による産直を推進している。

(注5) CSAは1985年に、ロビン・ヴァン・エンがマサチューセッツ州のエグモントに「インディアンファーム」を作ったのが最初だとされており、93年に400あまり、00年に約1000であったものが、現在では1500から2000ものCSAが活動しているものとみられている。(エリザベス・ヘンダーソン,ロビン・ヴァン・エン[2008]23頁)

5 地域社会農業形成の要件と条件整備

(1) 地域社会農業形成の基本要件

日本農業再生にあたっての最大のポイントは明確なビジョンを設定し、これを実現していくために農業を地域からとらえ直

し、農政の見直しにつなげていくところにある。ともすれば直接支払い導入が再生の切り札と考える向きが増加している。一面ではそのとおりではあるものの、直接支払いはあくまで再生の手段にすぎず、日本農業のあり方そのものが問われなければならないと考える。

すでに述べてきたとおり地域社会農業が農業の基礎単位であり、地域社会農業を確立していくことによって地域・地域社会の自給・自立の度合いを向上させ、各地域での取組みを積み上げたものが国全体としての食料自給率向上として結果することになる。4でみた事例も含めて地域社会農業を形成していくために必要となる主なポイントを整理しておきたい。

a 地域資源の再確認

出発点は人、自然、景観、文化等、地域資源の客観的把握とこれに基づく地域資源の再確認と再評価である。このためには地元学、生き物調査、技能伝承調査等のツール活用は有効であり、あわせて「内」だけでなく「外」からの目も参画させていくことが不可欠である。

b 地域中長期営農計画策定

5年先、10年先、それぞれにそのときに想定される担い手の状況をもとに、農地の集積やどのような農産物の生産に取り組んでいくのか目標化するために、地域中長期営農計画についてしっかりと話し合う場を定期的に設けていくことが必要である。担

い手が不在となって遊休化してしまう農地を余力のある生産者に集積してもらい、集積できる担い手がない場合には、集落営農や農協出資農業生産法人を設けて補充していく等の手当を前広に検討をすすめていくことが必要である。

c 農商工連携，産官学連携等と
“ヘソ”作り

地域社会農業のみならず地域社会が成り立っていくためには、地産地消はもちろんのこと、農商工連携や産官学連携等は欠かせない。自治体や農協，NPO等による“ヘソ”作りが肝心である。そして生産農家等がこれに主体的に参画できる仕組みとしていくことが求められる。

またここでの取組検討にあたっては、農家の兼業機会の確保・創出という視点をしっかり持って、農商工連携や地産地消を考えていくことが必要である。

d 関係性の重視

地域社会農業で想定される地域の範囲は「人口五〇〇〇人前後の小学校区（あるいは旧村）程度の顔見知りの社会、いわゆる^{（注6）}面識社会」が想定されているが、置かれた条件・環境によってその範囲は弾力的に考えられてしかるべきであろう。特に流域、海域、盆地等は一つの地域として想定することができよう。あわせて地域を閉鎖系としてとらえるべきではなく、都市と農村との交流等も含めて外に開かれた開放系の地域としていくことが重要である。

e 循環型農業と自給へのこだわり

消費者との関係性を回復させていくためには、極力農薬・化学肥料の使用を抑制するとともに、冬期たん水等も含めた生物多様性にも配慮した環境保全型農業に取り組んでいくという姿勢を明確に打ち出していくことが、必要条件となる。

また畜産や間伐材等地域資源を利用したバイオマス推進によりエネルギー自給率を向上させていくとともに、現金に過度に依存しない自給経済を大事にしていかなければならない。さらには福祉，介護，教育等も含めて相互に支えあっていくことができる関係を構築していくことが望まれる。

f 地域文化と景観

生産と暮らしとが一体化する中で諸行事，伝統芸能，食文化等の地域文化が形成され、引き継がれてきた。地域文化とあわせて農村風景こそが地域に対する愛着と誇りを涵養する。地域文化と景観は農業者のみならず、大工，左官等をはじめとする職人を育て、その巧みを伝承させてきたともいえる。地域文化と景観を見直していくことが、職人の維持にもつながってくる。これこそを農商工連携の第一の柱とすべきである。

（注6）吉田喜一郎（1985，2頁）

(2) 地域社会農業形成の条件整備

地域社会農業は食料の確保・供給にとどまらず、環境，エネルギー，福祉，教育までも含めて、極力地域内で自給・自立し

ていくことを前提にした概念であり、農政の抜本の見直しをすすめていくにあたっての基礎単位となるものである。地域社会農業からの農政展開が意味するところは、これまでの霞ヶ関主導型の上位下達方式を転換すると同時に、産業としての農業と地域における暮らしを一体的・総合的に位置づけし直して対処していくことを意味する。

その意味では地方行政も含めてこれまでの縦割り行政を省庁再編によって統廃合していくとともに、全国一律の要綱による補助金等支出をあらためて、地域プロジェクトに対して予算を配布していく方式へ変更していくことが求められる。これと裏腹の関係になるが、地方自治体の企画力を大きく引き上げていくことが欠かせない。

そして地域社会農業は農協の経営基盤そのものであるとともに、地域社会農業形成

への取組みこそが協同組合活動の原点である。地域社会農業をベースにしての農協のあり方、事業展開の見直しが急がれる。

こうした戦後行政と予算執行、農協のあり方等も含めた抜本の見直しと併行させての基本計画見直しでなくては、相変わらずの現場と乖離した、絵に描いた餅に終わりがかねない。日本農業の再生のために残された時間的猶予は限られている。

<参考文献>

- ・エリザベス・ヘンダーソン，ロビン・ヴァン・エン（2008）『CSA地域支援型農業の可能性』家の光協会
- ・関原剛（2008）「論説 未来への卵 新しいクニのかたち」『未来への卵』かみえちご地域資源機構
- ・葛谷栄一（2004）『日本農業のグランドデザイン』農山漁村文化協会
- ・葛谷栄一（2008）「『水田維持直接支払い』による非主食用米生産」『農林金融』10月号
- ・吉田喜一郎監修・農林中金調査部研究センター編（1985）『地域社会農業』家の光協会

（つたや えいいち）

